県庁本館正面全景

正面：富山県庁本館　左奥：富山県防災危機管理センター（建築住宅課・営繕課）　右奥：富山県警本部

建築技術職員の業務紹介

富山県

2026.3.5

富山県の組織

Toyama Prefecture

■富山県の職員数（令和7年４月１日現在）

総数　15,178人
- 一般行政部門　3,219人
- 特別行政部門　10,641人（教育8,403人、警察2,238人）
- 公営企業等　1,313人（公営企業等138人、中央病院1,175人）

■富山県の主な組織図（令和７年４月１日～）

※この他にも行政委員会があります

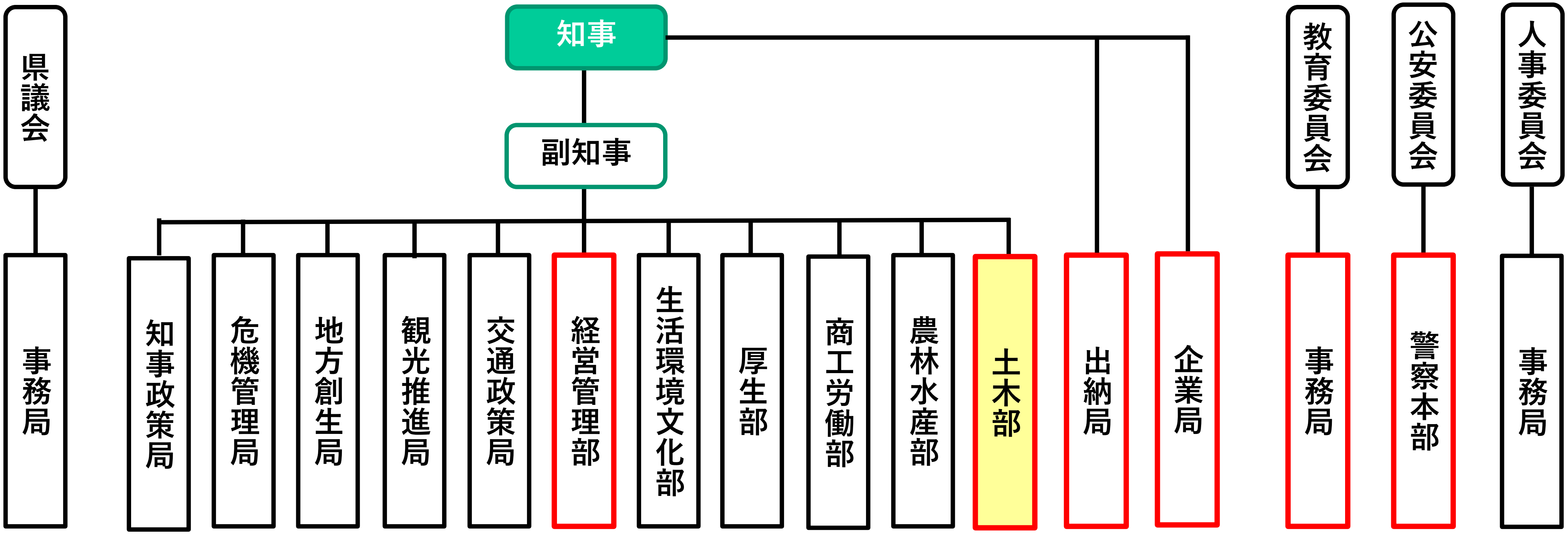

建築職員の主な配属先と業務内容

Toyama Prefecture

■土木部

建築住宅課

・**建築指導係**

建築確認・検査、住宅・建築物の耐震化、建築士制度、
災害時の応急危険度判定、応急仮設住宅の供給等

・**住宅係**

県営住宅の整備・維持管理・入退去、市町村営住宅の指導、
住生活基本計画、住宅関連国庫補助金等

・**住みよいまちづくり係**

市街地再開発、空き家対策、開発許可、宅地液状化対策、
住宅・建築物のカーボンニュートラル、環境対策、バリアフリー対策等

・**景観係**

景観づくり対策、景観賞、景観づくり住民協定、屋外広告物規制等

営繕課

・**営繕第一係、営繕第二係**

県有建築物の新築や改修の設計・工事監理（庁舎や県立高校等）

建築職員の主な配属先と業務内容

■土木部
土木センター（富山・高岡・新川・砺波）

建築課

建築基準法に基づく建築確認・検査、省エネ性能の適合性判定
都市計画法に基づく開発許可、長期優良住宅の認定等

■経営管理部

管財課

県庁舎の整備・管理

■出納局

検査室

県有建築物の建築工事の検査・監察

■教育委員会

教育企画課

市町村の公立学校施設の技術指導

■企業局

水道課

発電所及び水道施設の新築や改修の設計・工事監理

■警察本部

会計課

警察庁舎、交番等の整備・保全

建築職員の主な執務スペース ～防災危機管理センター～

Toyama Prefecture

1階 交流･展示ホール

5階大会議室・廊下

【防災危機管理センター】
令和4年10月完成。本県の防災・危機管理の中枢機能を有する拠点施設
防災関係部署（危機管理局・土木部・デジタル化推進室）等関係機関の執務室や防災に役立つ展示・交流スペースのほか、県庁内保育所も設置

建築職員の主な配属・構成等

■建築職員（５０名）の主な配属先（R7.4.1現在）

土　木　部	建築住宅課	１３名
	営　繕　課	１３名（１名）
	土木センター	１６名（４名）
	【富山２名、高岡６名、新川４名、砺波４名】	
経営管理部	管　財　課	１名
出　納　局	検　査　室	２名
企　業　局	水　道　課	１名（１名）
教育委員会	教育企画課	１名
警察本部	会　計　課	２名　　他

※（　）内は女性の内数

■キャリアパス

技　師
↓
主　任
↓
係長等
↓
課長補佐等
↓
課長等

■建築職員の年齢構成

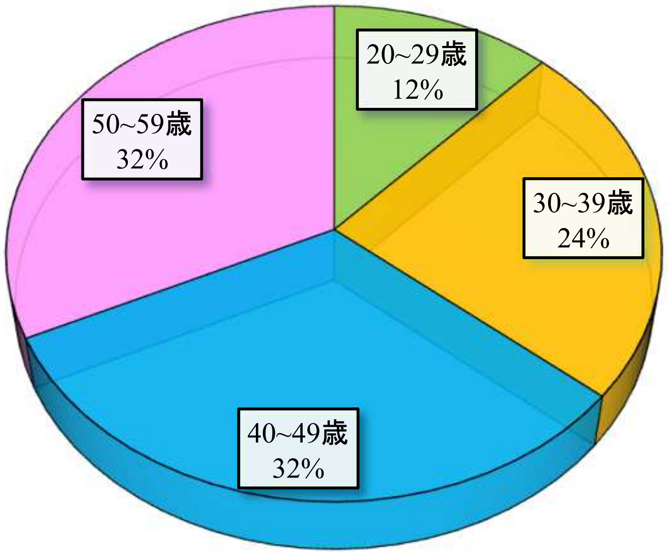

■建築職員の主な出身校

北海道大、東北大、前橋工科大、千葉大、東京大、東京理科大、東京電機大、東京都市大（旧武蔵工業大）、職業能力開発総合大、横浜国立大、神奈川大、新潟大、富山大、金沢大、金沢工業大、石川工業高等専門学校、福井大、福井工業大、信州大、名古屋大、名古屋工業大、愛知工業大、中部大、名城大、京都大、大阪大、大阪工業大、大阪芸術大、神戸大等

建築職員の主な勤務地

■<u>富山県庁</u>（富山市新総曲輪）
建築住宅課、営繕課、管財課、
検査室、教育企画課、
県警本部会計課

■富山総合庁舎
（富山市舟橋北町）
富山土木センター建築課

■高岡総合庁舎
（高岡市赤祖父）
高岡土木センター建築課

■新川土木センター
（魚津市新宿）
新川土木センター建築課

■砺波土木センター
（南砺市寺家）
砺波土木センター建築課

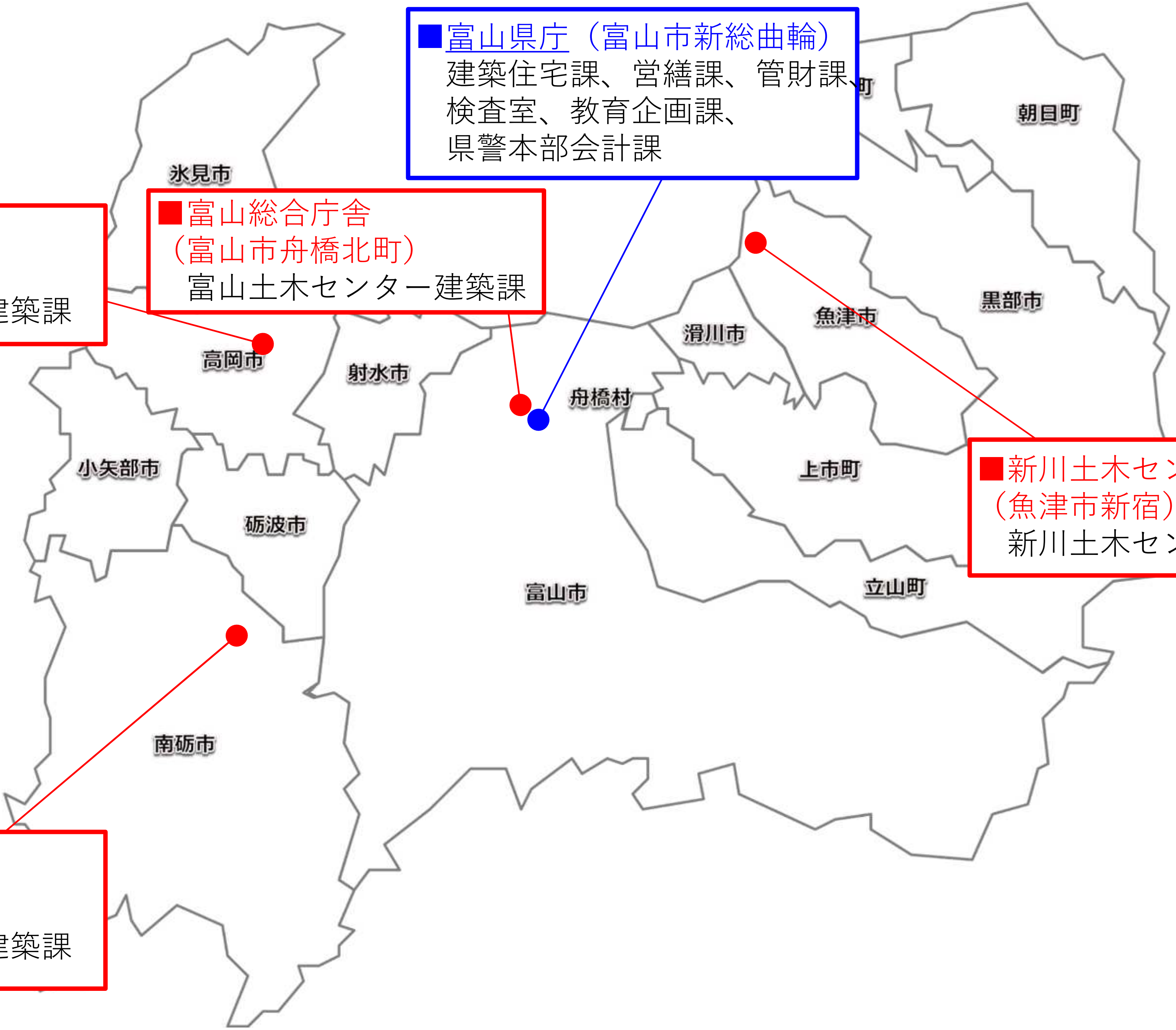

職員の勤務条件①

■初任給

○上級（大学卒程度）の給料月額（令和８年４月１日現在）

- **一般行政職**（総合行政、総合土木等）　２３７，６００円
- **研究職**（試験研究業務に従事する技術職種）　２５９，２００円
- **医療職**（病院に勤務する医療技術職）　２４４，９００円

○初任給は、採用前の民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定します

（給料月額の例：総合行政で採用年齢が32歳、職務経験が10年の場合　約29.5万円）

○時間外勤務（職員１人当たり月平均）
15.0時間（R6実績・知事部局）

<時間外勤務縮減の取組み>
・R元年度から時間外勤務の上限を設定
（原則月45時間以下、年360時間以下）
・R3年度からPCの使用時間等により勤務時間を適正に把握

■諸手当（主なもの）

- **地域手当**（富山市内勤務者）
- **通勤手当、扶養手当、住居手当**
- **時間外勤務手当、特殊勤務手当**（勤務実績に応じた手当）
- **期末手当、勤勉手当**（いわゆるボーナス、年２回支給　計4.65月分）

職員の勤務条件②

Toyama Prefecture

■勤務日

・**月曜日～金曜日**（完全週休２日制）

・**土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休み**

※　交代制勤務など一部の所属で変則勤務あり

■勤務時間

・**8時30分～17時15分**（７時間45分／日、38時間45分／週）

・**12時～13時は休憩時間**

■主な休暇制度

・**年次休暇　20日**（４月採用の場合は15日）

・**夏期休暇　５日**（７月～９月に取得可能）

・**結婚休暇　７日**

・**短期介護休暇　５日**（要介護者が２人以上の場合は10日）

・**家族看護休暇　５日**（中学就学前の子が２人以上の場合、１０日
配偶者、子などの看護や通院に取得可能）

・**地域活動貢献休暇　５日**

・**介護休暇　６月以内**

年次休暇平均取得日数
12.8日　（R6実績）

土木部の基本方針

Toyama Prefecture

上の3つの基本政策と、それらを支える「地域を支える建設業の振興」の４つの政策により、良質な社会資本の整備を進めます。

活力あふれる地域づくり

○高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備
○国際拠点港湾としての伏木富山港の機能強化
○国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化

●うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出

○富山駅周辺の整備
○下水道の整備

美しい県土づくり

○「立山・黒部」の世界文化遺産登録を目指して
○県民の皆さんとの未来づくり

●地域の個性を活かした景観づくり

□は建築職が携わる仕事です

令和8年度を目標とする指標

【地域の個性を活かした景観づくり】

■景観づくり住民協定の締結件数（累計）
現状値 平成30年度 14地区
▼
目標値 17地区

安全・安心な暮らしづくり

○治水対策の推進
○海岸保全対策の推進
○土砂災害対策の推進

●地震・津波対策の充実

○雪に強いまちづくり
○公共土木施設の計画的・効率的な維持管理の推進

●安全・安心で豊かな住環境づくり
●県有建築物の整備・保全

令和8年度を目標とする指標

【安全・安心で豊かな住環境づくり】

■住宅の耐震化率
現状値 令和５年度 84%
▼
目標値 91%

地域を支える建設業の振興

○労働環境の改善　○建設企業への支援　○建設業の魅力発信

Toyama Prefecture

市街地再開発事業

建築住宅行政

　空洞化が進む中心市街地の活性化を図るため、まちなか居住の促進とあわせ、商業、業務、文化、福祉など多様な機能が都心部に集約された機能的で魅力あるまちづくりを進めています。また、低層の木造建築物が密集するなど、防災性や土地利用の効率が低い市街地においては、細分化された敷地を統合し、新たに土地を高度利用した防災性の高い建築物を建築し、安全な都市環境の創出を目指しています。

■富山市中央通りＤ北地区第一種市街地再開発事業

事業概要

所在地／富山市中央通り

地区面積／約０．８ｈａ

延べ面積／約４４，４００㎡

総事業費／約２５６億円

主な用途／

商業施設、業務施設、

アイススケート場、住宅、駐車場

中央通りＤ北地区完成予想図

空き家対策　～活力あふれる地域づくり～

Toyama Prefecture

空き家利活用

建築住宅行政

富山県では、空き家の解消を目指し、空き家に関する技術的な助言や連絡調整を行うほか、市町村や関係団体が行う個別相談会やセミナーの開催、空き家コーディネーターの設置、空き家の利活用、代執行による除却などを支援しています。

■利活用事例（富山県氷見市）

改修後

改修前

改修後

改修後

建築基準法等の審査･指導

建築住宅行政

建築物が建築基準法、都市計画法、建築物省エネ法、福祉条例、景観条例等の各種法令等に適合しているかどうかを審査し、安全な住環境を実現するために指導を行っています。

令和７年度改正法説明資料

木造住宅等の耐震化促進

建築住宅行政

　地震への備えとして、古い耐震基準に沿って建てられた木造住宅の耐震化や、道路に面する危険なブロック塀の除却等を支援しています。
　また、これらの重要性を知っていただくために普及啓発に努め、事業者の技術力を向上させるための講習会を開催するなどしています。

耐震改修工事現場

耐震改修技術講習会

富山型耐震シェルター
（富山県木材研究所が開発）

住宅セーフティネット　～安全･安心な暮らしづくり～

建築住宅行政

県営住宅の整備

公営住宅法に基づいて、住宅に困窮する低額所得者に対して、県営住宅を低廉な家賃で供給しています。

最近の整備事例として、

・屋上庭園の設置、駐車場の緑化
・スケルトン・インフィルの採用
・ライフスタイルに合わせた可変性のあるプラン等に配慮して整備しています。

また、富山県営住宅長寿命化計画に基づいて、外壁・屋上防水・給排水管等の改善工事を計画的に実施しています。

＜太閤山東県営住宅＞

県営住宅の管理

現在、富山市、高岡市、射水市内で23団地、132棟、2,611戸を管理しています。

実際の管理業務は、指定管理者制度により、民間事業者に委託しています。

また、空き住戸を活用して、自治会活動への参加を条件に、大学生への居住支援をしています。

災害時の応急対策 ～安全・安心な暮らしづくり～

Toyama Prefecture

被災建築物応急危険度判定

建築住宅行政

被災建築物応急危険度判定とは、地震により多くの建築物が被災した場合、二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度を判定する活動のことです。

能登半島地震では、富山県内で3,364件の判定が行われ、県建築職員は34名で648件判定しました。

Toyama Prefecture

応急仮設住宅供給に係る取り組み

建築住宅行政

応急仮設住宅とは、大規模災害により住宅を失った被災者に対して提供される、応急的、一時的な住宅のことです。富山県では建設マニュアルを整備するとともに、建設候補地において配置計画の作成研修を実施しています。

提供：一般社団法人プレハブ建築協会

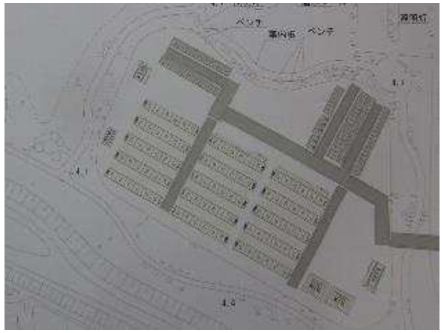

配置計画研修

地域の個性を活かした景観づくり～美しい県土づくり～

Toyama Prefecture

うるおいある景観づくり

景観行政

■とやまビューポイント

（県内60地点指定）

とやまビューポイント　富岩運河環水公園から 見る富山市街

○富山県公式YouTubeチャンネル

県政バーチャル体験ツアー とやまビューポイント

砺波地域　富山地域　新川地域

■景観づくりの普及啓発

うるおいや安らぎを感じさせる建築物・工作物、景観づくりの推進を目的とした個人又は団体の活動等を公募し、優れたものを表彰する「うるおい景観とやま賞」等の顕彰事業を行っています。簡単に参加ができるよう、インスタグラムから応募可能とし、写真１枚で応募する「景観フォト部門」を新設しました。

令和7年度うるおい景観とやま賞　景観保全部門　光久寺茶庭

Toyama Prefecture

地域が主役となる事業の推進

景観行政

■景観づくり住民協定

地域の景観をより良くしていくためには、その地域の人たちの自主的・主体的な景観づくりへの取り組みにより進められることが望ましく、かつ、効果的です。富山県景観条例ではこのような景観づくり活動を奨励するために「景観づくり住民協定」の制度を定めており、修景事業等に対して市町村と連携し、支援を行っています。

八日町通り人と人とのうるおいのあるまちづくり協定（南砺市）

修景前

⇩

修景後

県有建築物の整備・保全 ～安全・安心な暮らしづくり～

Toyama Prefecture

営繕行政を担う営繕課について紹介します

■営繕課の仕事

・「営繕」とは、「建築物の営造と修繕」のことをいいます。

・「営繕課」では、県有施設を所管している各部局からの設計・工事の依頼を受け、新築・改修等の設計や工事監督業務等を行っています。

・具体的には、建築設計事務所へ実施設計を委託して、設計図・積算等のチェックや、建設業者へ工事を発注して、現場の工程・品質の管理をしています。

【県有施設】

・県庁舎、総合庁舎、警察署、厚生センター・土木センター等の庁舎

・県立高校、付属体育館等の教育施設

・美術館、図書館等の文化施設

・木材研究所、食肉検査所等の研究施設

・リハビリ病院、児童相談所等の福祉施設　など

県有建築物の整備・保全 ～安全・安心な暮らしづくり～

Toyama Prefecture

■建物が完成するまでの営繕課の役割

営繕行政

① 基本計画

- 県庁内の各部局が、教育・文化・医療など県の様々な施策を実現するために必要となる県有施設を計画します。
- 営繕課は、建築物について、安全・安心はもとより必要となる様々な性能・機能を十分に確保するため、建築の専門家としてアドバイスします。

② 基本設計

- 基本計画（施策の実現）のイメージやコンセプトを図面化します。
- おおよその間取り、外観、構造、動線計画、照明計画、空調計画などを決めます。
- 大型施設の場合は、作業を建築士事務所に委託し、営繕課は進捗管理や内容の確認・指示を行います。
- 既存施設の改築・改修等の場合は、営繕課が作業を行います。

③ 実施設計

- 基本設計を基に、実際に工事を発注するための設計図を作成し、工事費を積算します。
- 作業は建築士事務所に委託し、営繕課は進捗管理や内容の確認・指示を行います。

④ 工事

- 工事業者に工事を発注し、工事業者が工事を行います。
- 営繕課は工事を発注し、工程管理や品質管理を行います。

■近年営繕課が手掛けた県有施設

【教育施設】	県立大学（中央棟・看護学部）、県立高校（体育館・武道場等）
【文化施設】	富山県美術館、高志の国文学館
【体育施設】	富山県武道館＜建設工事中＞
【福祉施設】	リハビリ病院・こども支援センター、高岡児童相談所、 こども安心センター（仮称）＜建設工事中＞
【研究施設】	栽培漁業センター、薬事総合研究開発センター、 ものづくり研究開発センター
【警 察 署】	富山南警察署、富山中央警察署、射水警察署、富山西警察署
【庁 舎 等】	防災危機管理センター、広域消防防災センター
【改　　修】	創業支援センター（SCOP TOYAMA）、富山県民会館、 県議会議事堂、県立高校長寿命化

富山県防災危機管理センター新築工事

施設名称	富山県防災危機管理センター
所在地	富山市新総曲輪地内
用途	庁舎
構造・ 延べ面積	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 （中間免震構造） 10階建て　延床面積10,465㎡
工　　期	令和２年６月　～　令和４年６月

ドローン空撮

南東面

東面

1階 交流･展示ホール

2階　保育園

5階大会議室・廊下

2階テラス

4階ホール

南西面

北西面

富山県立大学新棟新築工事

施設名称	富山県立大学中央棟
所在地	射水市黒河　地内
用途	大　学
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下１階・地上９階
延べ面積	22,210㎡
工　　期	平成29年12月　～　令和２年２月

外観

大講義室

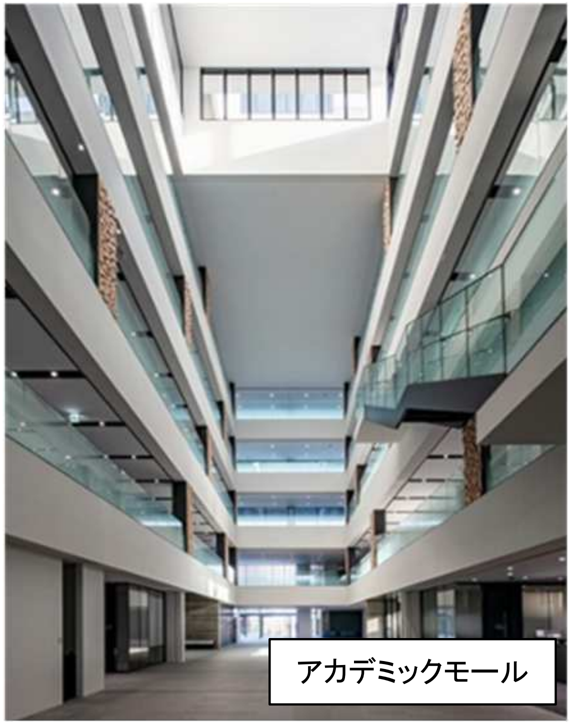

アカデミックモール

光庭

富山県美術館新築工事

施設名称	富山県美術館
所在地	富山市木場町　地内
用途	美術館
構造・ 延べ面積	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上３階　14,990㎡
工　　期	平成27年５月　～　平成29年７月

外観　いたち川沿い

外観（東側）

中央廊下 氷見里山杉格子壁

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター新築工事

施設名称	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター
所在地	富山市下飯野　地内
用途	病院、児童福祉施設
構造・ 延べ面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上６階　19,583㎡
工　　期	平成26年２月　～　平成27年12月

富山県栽培漁業センター新クロダイ棟新築工事

施設名称	富山県栽培漁業センター　ふれあい館
所在地	氷見市姿　地内
用途	種苗生産施設
構造・延べ面積	鉄骨造　２階建　1,164㎡
工　　期	令和３年７月　～　令和４年６月

種苗生産エリア

外　観

エサやり水槽・タッチ水槽

２階見学エリア

１階見学エリア

富山南警察署新築工事

施設名称	富山南警察署
所在地	富山市蜷川　地内
用途	警察署
構造・ 延べ面積	鉄筋コンクリート造　５階　5,976㎡
工　　期	令和元年６月　～　令和２年10月

富山県立富山北部高等学校フェンシング練習場新築工事

施設名称	富山県立富山北部高等学校フェンシング練習場
所在地	富山市蓮町　地内
用途	高等学校　フェンシング練習場
構造・延べ面積	鉄骨造　２階建　838㎡
工　　期	令和３年７月～令和４年３月

フェンシング練習場

外　観

トレーニングルーム

ホール

部　室

富山県創業支援施設（仮称）整備工事

施設名称	創業支援センター（SCOP　TOYAMA）
所在地	富山市蓮町　地内
用途	シェアオフィス、チャレンジショップ、 コワーキングスペース、創業相談室、 カフェなど　（旧県職員住宅）
構造・ 延べ面積	鉄筋コンクリート造４階建 （増築部鉄骨造３階建）1,481㎡
工　　期	令和３年６月　～　令和４年11月

エントランス

リビングダイニング

創業相談室

アーケード

チャレンジショップ
シェアキッチン

シェアオフィス

コワーキングスペース

撮影：鳥村鋼一

配属・異動の例

■ある建築職員の経歴

土木部 営繕課（４年） **技師** 県有建築物の整備

→ 砺波土木センター 建築課（３年） 建築確認・検査、開発行為等

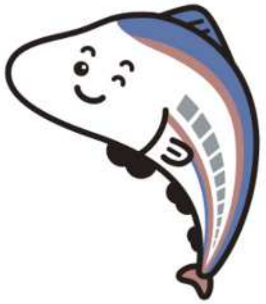

→ 土木部 営繕課（４年） **技師→主任** 県有建築物の整備

→ 警察本部 会計課（３年） 警察施設の整備

→ 土木部建築住宅課（３年） 建築確認・検査、住宅・建築物の耐震化等

→ 富山土木センター 建築課（１年） **主任→副係長**

→ 土木部 営繕課（４年） 県有建築物の整備

→ 土木部建築住宅課（２年） **副係長→係長** 市街地再開発、空き家対策等

→ 出納局 検査室（１年） **係長→副主幹** 県有施設の建築工事の検査・監察等

→ 土木部 営繕課 （４年）県有建築物の整備の総括

→ 土木部 建築住宅課（１年） **副主幹→課長補佐** 景観づくり、屋外広告物の総括

⇒ 数年ごとに異動し、建築の専門知識を活かして県の様々な施設の整備や管理を担当します。
異動により知識と経験が蓄積され、初めての業務にも対応できるようになります。

新規採用職員のある一日

■建築（土木センター）　主な業務：建築確認・検査、開発許可、省エネ認定等

8:30	9:00	12:00	13:00	16:00	17:00	17:15
メールチェック	申請書チェック・業者との打ち合わせ	昼休み	現地検査・調査	書類作成	予定の確認	

建築基準法や都市計画法等の法律を理解することが大変ですが、上司や先輩方に教えてもらいながら、何とか申請書の処理ができています。
建築関係の法律を理解していくことで、建築の奥深さを感じています。

■建築（営繕課）　主な業務：県有建築物の建築工事の設計、工事監理

8:30	9:00	10:00	12:00	13:00	15:00	16:00	17:00	17:15
メールチェック	設計事務所との打合せ	図面、内訳書のチェック	昼休み	工事現場監督	業者との打合わせ	指示書、報告書等の書類作成	予定の確認	

自分が作成した設計図書に基づいて工事が行われ、完成したときに達成感を感じました。
先輩や設計事務所、施工業者の力を借りながら何とか完成させることができたと思います。
仕事が形となって残るので、とてもやりがいがあります。

建築職員の新たな取組み事例

Toyama Prefecture

■「富山型高性能住宅」の推進

【目的】

　富山県カーボンニュートラル戦略に基づき、地域特性や住宅特徴を踏まえた、国の基準以上の省エネルギー性能住宅の普及を目指す

【取り組み】

・専門委員会を設置し、断熱・気密・耐震などの富山県独自基準を策定＜R6年度＞（例：UA値0.34以下、C値1.0以下）

・R7年：基準を満たす住宅を「富山型高性能住宅」として補助金制度を創設し、ホームページで広報中＜R7年度＞

【効果・展望】

　高性能住宅普及による快適な暮らしと環境負荷低減を両立し、地域経済活性化にも貢献へ

■「富山県気候風土適応住宅基準」の制定

【目的】

　伝統的構法による住宅は厳格化されていく省エネ基準に適合させ続けることは難しく、国の告示に該当するものは、省エネ基準が一部緩和されることとなった。この告示の要件に本県独自の要件を加えた「富山県気候風土適応住宅基準」を制定し、富山県独自の気候や風土に応じた住宅を建設可能とするもの

【取り組み】

・関係団体と調整、県内所管行政庁と協議＜R5～6年度＞

・貫工法、通り土間、石場建て、木製格子窓（「さまのこ」など）の独自要件を加えた基準を制定、運用開始＜R6～7年度＞

通り土間

さまのこ

スキルアップに向けた研修

Toyama Prefecture

■内部研修等

○県庁職員研修

・新任者等技術研修　等

○土木部技術職員研修（建築技術）

【災害対応】

・応急仮設住宅配置計画模擬訓練
・被災建築物応急危険度判定に係る登録講習、現場研修会、自治体業務研修会

【耐震】

・耐震リフォーム達人塾
・耐震改修実例講習会

【その他】

・空き家対策講習会
・建築文化講演会
（有名建築家によるもの年数回）
・県内外の建築物の視察研修

■外部派遣研修（近年、建築職員が受講したもの）

○国土交通大学校・全国建設研修センター派遣研修

・建築計画
・建築指導
・構造審査
・歴史まちづくり建築行政
・建築工事監理　等

○日本住宅・木材技術センター主催研修

・演習で実践的に学ぶ～木造軸組み工法住宅の許容応力度設計セミナー

スキルアップ・キャリアパス

■業務で取得可能な資格

- **一級、二級建築士**
- 構造設計・設備設計一級建築士
- **一級、二級建築基準適合判定資格**
- 特定建築基準適合判定資格
- 一級、二級建築施工管理技士

◎資格を取得するための県の支援体制

- **一級建築士**

  資格取得（合格）者に対する助成
  （予備校費用や登録費用等の
  2/3かつ**50万円**以内）

- **建築基準適合判定資格者**

  登録手数料や旅費等の助成（実費）
  本試験に係る技術研修会への参加

■キャリアパスと望まれる専門資格

技　師
↓　← 一級建築士
主　任
↓　← 一級建築基準適合判定資格
係長級　本庁 係長、副係長／出先 係長　など
↓
課長補佐級　本庁 課長補佐／出先 課長　など
↓
課長級　本庁 課長、主幹　など

建築職の仕事についてもっと知りたい方へ

Toyama Prefecture

〇富山県公式YouTubeチャンネル

＜住宅の省エネルギー化推進＞

築60年の物件を高気密・高断熱な住宅にリノベ！

官民連携プロジェクトとして、築60年の物件を高気密・高断熱のウェルビーイングな住宅にリノベーションする企画を実施

〇富山県公式note

“設計も現場も”一気通貫。
富山県庁・建築職3年目が感じた仕事のおもしろさ

〇富山県公式ホームページ

富山県建築住宅課の仕事

県民、事業者に対する情報提供

富山県営繕課の仕事

近年完成した県有施設の紹介　など

よくある質問と回答（建築職）

Toyama Prefecture

Q１　異動はどのくらいの頻度でありますか？

〇建築職に限らず、県職員は３～5年程度で異動になります。なお、原則、単身赴任を伴う異動はありません。

Q２　残業はありますか？

〇業務繁忙期や災害発生時には残業が必要な場合があります。

Q３　公務員で良かったこと、大変なことはなんですか？

〇安定した雇用・収入のもと、ワークライフバランスのとれた生活が送れます。
〇高い専門性を有する民間業者や著名な建築家等と仕事で接する機会も多く、技術的な知識に裏打ちされた判断力や行動力などが求められます。

Q４　民間の会社で働くことと最も大きな違いはなんですか？

〇建築住宅行政は、住宅政策や許認可など行政特有の業務であり、民間の会社では経験できない業務が多くあります。
〇営繕業務についても、発注者の立場から品質の高い公共建築をつくりあげる作業は、行政ならではの業務です。

大卒程度試験における採用試験の改正①

・試験名称を「上級（大卒程度）」から「**大卒程度**」に変更
・これまでの6月通常日程の試験名称を「**大卒程度（通常枠）**」に変更

大卒程度（通常枠）

二次試験の種目となっていた 集団討論、論文を廃止します!

・二次試験は「個別面接」と「適性検査」の２種目となります
・技術職は、二次試験の日程が１日のみとなります
（事務職は従来通り２日）

一次試験、二次試験ごとの配点内訳は、２月下旬に公表予定

大卒程度試験における採用試験の改正②

・試験名称を「上級（大卒程度）先行実施枠」から**「大卒程度（先行枠）」**に変更

大卒程度（先行枠）

「総合行政（デジタル）」「総合土木」「農業」「林業」のほか、

「総合行政」「建築」を追加します！

- 2/27(金)申込受付スタート！第一次試験を4/12(日)に実施し、6月に最終合格が決定
- 総合行政以外は、６月実施の**大卒程度（通常枠）試験と併願が可能**
- **試験は、SPI３(能力検査)**、論文試験、個別面接、適性検査を実施
- SPI３は民間企業の採用選考にも使用されているため、特別な**公務員試験対策は不要！**
- 受験申込時に、**総合行政**は**「アピールシート」**、**技術職（総合行政以外**は、**「専門性確認シート」**を事前提出

富山会場での受験に加え、東京会場を新設します！

- 富山県への往来は、面接の１回のみ

富山県職員採用試験の改正

Toyama Prefecture

大卒程度

①技術職の教養試験を廃止しました。

・先行枠はSPI3＋専門性確認シート。通常枠は専門試験のみ。

・公務員試験対策が必要な教養試験は行いません（**技術職のみ**）。

②採用候補者名簿の有効期間が変わりました。

・**技術職**の採用候補者名簿の有効期間を、従来の1年間から**３年間**にしました。

学部４年生や修士１年生で採用試験に合格
⇒ 修士課程終了後に富山県職員として就職　ということも可能に

職務経験者※

※建築職は県外在住者に限る

◎受験機会が増えました。(R8年度～)

・**職務経験者**の採用試験は従来の秋に加え、**春にも採用試験を実施**

【春】	募集期間 ２～３月	一次試験 ４月	二次試験 ５月	最終合格発表 ６月
【秋】	募集期間 ８～９月	一次試験 10月	二次試験 11～12月	最終合格発表 12月

大卒程度試験の実施内容比較（建築職）

Toyama Prefecture

	大卒程度（先行枠）	大卒程度（通常枠）
受験資格 （R9.4.1時点）	22歳～35歳	
試験時期	4月～5月	6月～8月
一次試験会場	富山、東京（先行枠は今回から追加）	
事前提出	専門性確認シート	―
一次試験	SPI3（紙）	専門試験
二次試験	面接、適性検査、論文試験	面接、適性検査
最終合格時期	6月上旬	8月中旬
採用時期	令和9年4月1日	
併願可否	建築職は併願可能	

試験ごとのスケジュール

Toyama Prefecture

	大卒程度（先行枠）	大卒程度（通常枠）
募集職種・人数公表	2月9日(月)	2月下旬
受験申込み	2/27(金)～3/23(月)	4/20(月)～5/28(木)
第一次試験	4/12(日)	6/21(日)
第一次試験合格発表	4/21(火)	6/30(火)
第二次試験 （面接はいずれか1日）	5月中下旬	7月中旬※適正検査 7月下旬～8月上旬
最終合格発表	6月上旬	8月下旬
意向調査	6月中旬～7月上旬	7月上旬～7月下旬
採用内定	令和8年10月	
採用時期	令和9年4月1日	

Ｒ７年度 上級試験の実施状況

Toyama Prefecture

■試験区分・最終合格者・最終倍率

総合行政	６６人（2．3倍）
総合行政(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ)	0人（－　倍）
警察事務	6人（2．0倍）
心理	7人（2．1倍）
社会福祉	17人（1．2倍）
環境	4人（1．0倍）
管理栄養士	1人（7．0倍）
工業研究(機械)	1人（1．0倍）
工業研究(化学)	1人（2．0倍）
工業研究(電気電子)	0人（－　倍）
農業	3人（2．3倍）
林業	2人（4．5倍）
水産	1人（4．0倍）
総合土木	4人（1．3倍）
建築	3人（2．3倍）
機械	0人（－　倍）
電気	3人（1．3倍）
（先行実施枠）	
総合行政(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ)	1人（4．0倍）
農業	11人（1．5倍）
林業	5人（2．0倍）
総合土木	25人（1．4倍）
合計	161人（2．0倍）

【参考】建築職の合格者・倍率の推移

	R元	R２	R３	R４	R５	R６	R７
募　集	1人	－	2人	2人	1人	5人	5人
合格者	1人	－	2人	1人	2人	－	3人
倍　率	2.0	－	3.5	0.5	2.0	－	2.3

富山県職員採用説明会 令和７年度開催

Toyama Prefecture

開催時期	人事委員会主催の採用説明会		
8月～12月	おしごとトーク	WEB	まず県庁や県職員のことを知りたい方、県職員と気軽に話してみたい方におすすめ！
2月18日(水)	職場体感セミナー(建築)	対面	実際に執務室を訪問し、県職員として働くイメージがつかめます。
3月2日(月)	オープンセミナー	WEB 対面	１日で県職員の仕事や主要施策がまるっとわかるお得なイベント！ハイブリッド方式で開催します。
3月11日(水)、12日(木)	個別相談会	WEB	採用試験も近づく中、心配なことや疑問点を、周りを気にせず県職員に相談できます！

【申込受付中！】
「県庁の仕事」や「県職員の魅力」などについて、県職員から１対１で話を聞ける**ナビゲーター制度**もご活用ください！！

イベントの内容や今後の開催予定は、富山県職員採用案内ＨＰ＆県公式SNSをチェック！

こんな人材を求めています！

Toyama Prefecture

- 時代の変化に柔軟に対応し、斬新な発想ができる
- 社会性に富み、周囲と協力しながら目標を達成できる
- チャレンジ精神や自発的向上心を持ち、困難な課題にも主体的に取り組める

富山県職員採用に関する詳しい情報は、ホームページをご覧ください
https://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html

富山県職員採用試験に関する情報は、富山県公式X(旧Twitter)
富山県公式LINEでも発信しています！

＜お問合せ先＞
【採用試験】　富山県人事委員会事務局
・電　話:076－444－2166、2167
・お問い合わせフォーム:上記HPの「メールでのお問い合わせ」から
・リンク先（富山県公式HPの人事委員会のページ）へ

【仕事内容】　富山県土木部建築住宅課:電話076－444－3356
営　繕　課　:電話076－444－8915
・お問い合わせフォーム:両課の上記HPの「メールでのお問い合わせ」から